

## 10/16 にベトナムを対象としたオンラインセミナーを開催

～保険業法の改正に伴い保険会社が求められている対応を支援～

日本損害保険協会(会長：新納 啓介)では、保険会社の資本とリスクマネジメントおよび自然災害への対応に関するセミナーを、ベトナムを対象として10月16日(月)にオンラインで開催しました。

ベトナムでは本年、改正保険業法が施行されていますが、ベトナム保険協会(IAV)からの要請を受け、改正に伴い各保険会社が求められているソルベンシー規制やERM(全社的リスク管理)への対応に必要なノウハウを提供しました。また、世界的に自然災害の激甚化が見られる中、自然災害に関する日本の取組事例等を紹介しています。損保協会とIAVは、2009年9月に協力覚書を締結しており、本セミナーはこの覚書に基づく支援となります。

参加者は115名に達し、開講挨拶をいただいたIAVのグエン・スィアン・ヴィエト会長(Mr. Nguyen Xuan Viet)にも最後まで聴講いただきました。参加者からは、リスクの量化・算出、リスク毎の資本配賦、ベトナムの保険会社におけるERMの導入方法等について、多数の質問が寄せられました。講師の丁寧な回答により、各社が取るべき対応に対する理解を深めることができました。

セミナーの閉会挨拶で、IAVのブイザン事務局長(Mr. Bui Gia Anh)からは、参加者に対して「ERM導入により、各保険会社は自主的対応が求められ、リスクベースの資本規制により、リスクを把握してマネジメントする能力向上が求められる。日本の例を参考にして、各社が自社のリスク対応能力を向上させることを期待する。」との呼びかけが行われました。

今回のセミナーは、アジアへの金融インフラ整備支援を進めている金融庁と連携して行っており、開講式では、岡田 大氏(監督局参事官)にもご挨拶いただきました。また、本支援に対する認知度を高める観点から、「日越外交関係樹立50周年事業」(外務省所管)の認定をいただいています。



「日越外交関係樹立50周年事業」のロゴ



あいおいニッセイ同和社講師と損保協会役員  
(左から) 多嘉良氏、宇田川理事、坂本常務理事、古谷野氏、大井氏

## 【別紙】セミナーの概要

### 1. テーマ

- 「日本のソルベンシー規制と ERM –適正なリスクマネジメントにより資本を有効活用するために」

### 2. 講師

- あいおいニッセイ同和損保社

(第1部：日本のソルベンシー規制、第2部：ERM)

ーリスク管理部統括グループ：大井 崇史氏

ーリスク管理部運用リスク管理室：古谷野 一也氏

(第3部：自然災害への対応)

ー損害サービス業務部マネジメントサポートグループ cmap チーム長担当次長：多嘉良 朝恭氏

### 3. 挨拶者（挨拶順）

- ①金融庁監督局参事官：岡田 大氏

(要旨)

- ・金融庁もベトナム財務省保険監督庁 (ISA, MOF) と書簡交換 (EoL) を行い、保険業界の健全な発展のために情報・意見交換を実施している。今後、官・民が連携して、さらに日・越両損保業界間の協力が推進されることを望む。

- ②損保協会常務理事：坂本 仁一

(要旨)

- ・日本では保険会社が、保険業法の下で金融庁と良好なコミュニケーションをとりながら健全性を維持して、社会の求める保険カバーやサービスを提供し続けるための取組みを行っている。セミナーでは、こうした日本の取組みを紹介する。両国業界間で活発な意見交換を行っていただきたい。

- ③ベトナム保険協会長：グエン・スィアン・ヴィエト氏 (Mr. Nguyen Xuan Viet, Chairman, IAV)

(要旨)

- ・日本のソルベンシー規制や、ERM、自然災害対応の高い専門性をモデルとして、ベトナムの保険会社が有用な取組みを行うことを望んでいる。

### 4. 参加者

(ベトナム側：115名)

- ベトナム保険協会 (IAV)、会員保険会社、財務省保険監督庁 (ISA, MOF)、保険開発院 (VIDI)、国立大学 (Academy of Finance) 役職員

(日本側)

- 損保協会：坂本常務理事、宇田川理事経営企画部長、経営企画部国際業務室

- 会員会社：ベトナム現地拠点駐在員 (損保ジャパン社、東京海上日動社、三井住友海上社)、あいおいニッセイ同和損保社経営企画部担当部長・山原 昇氏

- 損保料率機構、損保総研、金融庁国際室 (オブザーバー)

以上